

神奈川県児童相談所からのお知らせ



がっこう かよ せいと じどう
学校に通う生徒・児童のみなさんへ



じどうぎやくたいぼうし すいしんげっかん
11月は児童虐待防止推進月間です。

れいわ たいばつ ほうりつ
令和2年4月に、しつけで子どもに体罰をすることが法律で
きんし
禁止されました。

たいばつ からだ こころ きず い
体罰とは、子どもの身体や心を傷つけることを言います。

りゆう たいばつ ゆる
どんな理由があっても、体罰は許されません。

いえ いっしょ く おとな たた こま
家で、一緒に暮らす大人に叩かれたり、どなられたりすることは
ありませんか。また、そのことで困っていませんか。

どうが じぶん こわ おも しんぱい
動画を見て、自分も怖い思いをしている、心配なことがあると

おも ちか おとな たす もと じどうそうだんしょ そうだん
思ったら、近くの大人に助けを求めたり、児童相談所に相談し
てみてください。

どうが
動画URL

<https://www.youtube.com/watch?v=xrTUsW7SM88>



神奈川県児童相談所からのお知らせ



保護者のみなさま



11月は児童虐待防止推進月間です。

令和2年4月の児童福祉法等の改正により、しつけとして子どもに体罰等をすることが法律で禁止されました。

体罰等とは、意図的に子どもの身体や心を傷つけることを言います。

どんな理由があっても、体罰等は許されません。

そんなつもりじゃなかったと思っているのに、子どもが言うことを聞かなくてやむなく叩いたり、怒鳴ったりすることがあるかもしれません。また、そのことで悩んでいる方もおられるかもしれません。

私たちは、そうした保護者の皆さんの想いや悩みにこたえたいと思い、また、子どもへの体罰が禁止であることが当たり前になる社会を願い、この普及啓発の動画を作りました。

ぜひ、動画をご覧になり、ささいなことでも児童相談所に相談していただくと幸いです。

動画URL

<https://www.youtube.com/watch?v=xmL01plto7I>



神奈川県児童相談所

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/w6j/jisou/index.html>